

アートラボはしもと再整備事業 優先交渉権者との基本協定解除に伴う 次点交渉権者への優先交渉権の移行について

アートラボはしもと再整備事業は、アートを通じたコミュニティの形成やまちのにぎわいづくりを推進するとともに、再整備に係る財政負担の軽減を目的として、アートラボはしもとの後継施設と民間施設が併設する複合施設の整備を目指しています。

このような中、令和4年6月に公募型プロポーザルにより選考した優先交渉権者と、アートラボはしもと再整備事業に係る基本協定（以下「基本協定」といいます。）を締結し、事業の実施に向けた協議を進めてきましたが、この度、当該優先交渉権者から優先交渉権の辞退に係る申出があり、これを受けて基本協定を解除しましたのでお知らせします。

また、優先交渉権者の辞退を受け、次点交渉権者に基本協定の締結のための協議を申し入れましたので、併せてお知らせします。

1 辞退した優先交渉権者

事業者名：株式会社ファジー・アド・オフィス

提案内容：インフォメーションセンター、モデルハウス、アートラボはしもと後継施設を含む総合住宅展示場を整備

辞退理由：総合住宅展示場の整備に向けて調整を進めてきたが、目標としていた数のハウスメーカーの賛同が得られないため

基本協定解除日：令和5年6月29日

2 今後の対応

協議申入れに対する次点交渉権者からの回答を踏まえ、今後の対応を決定します。

なお、事業者の選考から1年以上の期間が経過しており、次点交渉権者において優先交渉権の受入れに係る検討期間が必要であることに配慮し、現時点では次点交渉権者名の公表を控えさせていただきます。

※ なお、次点交渉権者に関する情報については、基本協定の締結に至った際に本市ホームページ等でお知らせする予定です。

【問合せ先】
相模原市 市民局 文化振興課
直通電話 042-769-8202
対応責任者 課長 笠原